

第 61 回青森県情報公開・個人情報保護審査会会議結果

1 日時・場所

平成 27 年 8 月 28 日(金)
午後 1 時 17 分から午後 4 時 45 分まで
県庁舎北棟 2 階 A 会議室

2 出席者

(1) 委員

石岡会長、一條委員、大矢委員、河合委員、木村専門委員、清水専門委員

(2) 事務局（議題(1)）

市町村課安藤課長、同築田課長代理、同総務・行政グループ澤グループマネージャー、同角田サブマネージャー、同飯田主幹、同佐藤主事、同中畑主事

(3) 事務局（議題(2)ないし(4)）

総務学事課白山課長代理、同情報公開グループ小坂グループマネージャー、同鶴谷サブマネージャー、同飛内主幹、同秋元主事

(4) 青森県

税務課上舘課長、同総務・企画グループ庄司グループマネージャー、同対馬主査、同税務電算グループ佐々木グループマネージャー、同狹守主査、情報システム課阿部専門監、同社会保障・税番号制度推進グループ賀川グループマネージャー、同大和田サブマネージャー、同小玉主幹、同斎藤主事、システム管理運用グループ小塚サブマネージャー

3 議題

- (1) 住民基本台帳ネットワークシステムにおける本人確認情報を利用することができる事務を条例で定めることについて
- (2) 保有個人情報一部開示決定処分に対する審査請求に係る諮問についての審査（物件事務報告書等）
- (3) 保有個人情報開示決定処分に対する異議申立てに係る諮問についての審査（県営住宅に関する写真）
- (4) 県税の賦課徴収に関する事務全項目評価書について

4 会議の概要

議題(1)「住民基本台帳ネットワークシステムにおける本人確認情報を利用することができる事務を条例で定めること」については、審議が終了し、諮問に対する答申をすることとなりました。

なお、答申の内容は、答申後、県のホームページに掲載します。

議題(4)「県税の賦課徴収に関する事務全項目評価書」については、審議が終了しました。

その他の議題については、継続審議とされました。

5 会議録

議題の(1)に係る部分を除き非公開。なお、議題の(1)に係る部分は、別添のとおりです。

(理由：議題の(2)ないし(4)について行われた審査は、青森県情報公開・個人情報保護審査会条例第 9 条の規定により非公開で行われたものであり、会議録を公開することにより、公表しない予定の部分を含む情報が公になること及び今後の会議における率直な意見交換が損なわれるおそれがあるため。)